

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和6(2024)年度第1回みよし市環境審議会		
開催日時	令和6(2024)年10月11日(金) 午前10時30分から午前11時10分まで		
開催場所	市役所庁舎3階 研修室4、5		
出席者	みよし市環境審議会 (会長)柴本信之 (副会長)功刀由紀子 (委員)岡本清則、加藤哲司、長濱弥生、綿谷賢一、 渡邊大、野々山清  みよし市 (市長)小山 祐 (事務局)原田市民経済部長、鈴木生活環境課長、 三浦生活環境課副主幹、成田生活環境課主任主査 (傍聴者)なし		
次回開催予定日	令和7(2025)年3月頃(詳細は未定)		
問合せ先	生活環境課 担当者名 三浦、成田 電話番号 0561-32-8018 ファックス番号 0561-76-5702 メールアドレス kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	<p>【鈴木生活環境課長】</p> <p>本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>只今より、令和6年度第1回みよし市環境審議会を開催いたします。始めに、礼の交換をさせていただきたいと存じますので一同ご起立をお願いいたします。</p> <p>一同礼</p> <p>ありがとうございました。御着席ください。</p> <p>会議に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。なお、本会議につきましては、およそ1時間程度を予定させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>委嘱状の交付につきましては、代表者の方への交付とさせていただきます。その他の委員の皆様へは、あらかじめ、皆様のお手元に委嘱状を配布させていただきましたので、何卒御了承ください。</p> <p>それでは、委員を代表いたしまして、柴本信之様、お願いいたします。</p> <p>一委嘱状交付一</p> <p>続きまして、市長よりあいさつを申し上げます。</p> <p>【小山市長】</p> <p>皆さんおはようございます。大変お忙しい中、令和6年度第1回環</p>		

境審議会の御参加ありがとうございます。また、審議会委員をお引き受けいただきありがとうございます。

この審議会につきましては、様々な知見、経験をお持ちの皆様方から御意見をいただきながら、環境政策を検討する重要な会であると認識しております。

本市はゼロカーボンシティを宣言しており、カーボンニュートラルに向けて取組を進めているところでございます。とりわけ今年度からは水素の利用について力を入れているところでございます。来年度に向けましても、水素導入に対する補助であるとか、民間企業の皆さまだけをお願いするだけではなく、市として、公としての役割ということで、できることがあるのではという思いから水素トラックを使った給食の配送トラックの導入などを検討しているところです。また、新設の公共施設についてはZEBの対応を取っていくなど環境に配慮した形のをこれからしっかり取組をさせていただこうと思っております。

また、本市については、南部から北部にかけて非常に自然が豊かであり、そのそれぞれの地域活動により、豊かな自然を守ることにも非常に重要であると考えております。一方で農業の方については担い手の方が不足している中での土地をいかに確保していくかであったり、あるいは本市の持続的な発展のために工業的な開発も求められているところでありますし、また駅前地域もこれから再開発していくことを予定しております。そうした開発の部分と、自然環境との両立をいかに図っていくか、これはとても難しい問題ではあります。そこを両立させていくことがこれからの時代に求められていることであると思っております。

環境行政につきましては、様々な課題等がございますが、皆さまのお力添えをお願い申し上げまして、簡単ではありますが、お礼と挨拶とさせていただきます。

#### 【鈴木生活環境課長】

ここで市長には、この後他の公務が入っておりますので退席させていただきます。

さて、次第に沿って進行させていただきますが、今年度は審議会委員の改選の年にあたります。委員の御紹介につきましては、お手元の資料No.1「令和6年度みよし市環境審議会委員名簿」にかえさせていただきます。これより、審議会会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。

資料No.1にも添付しました、みよし市環境基本条例第28条に基づき、審議会の会長、副会長は委員の互選により定めるとありますが、いかが取り計らいますでしょうか。ご意見のある方は、発言をお願いします。

#### 【野々山委員】

J A あいち豊田の野々山と申します。会長、副会長には、昨年までも務めていただいた方が適任と考えます。会長には柴本委員、副会長には功刀委員をお願いしたいと思っております。

#### 【鈴木生活環境課長】

ありがとうございます。その他には御意見はございますでしょうか。よろしいですか。ただいま、野々山委員から会長には柴本委員、副会長には功刀委員が適任との意見がございましたが、いかがいたしましょう。御賛成の方には挙手をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。賛成多数ということで、会長につきましては柴本委員、副会長につきましては功刀委員をお願いしたいと思いま

す。柴本委員、功刀委員は会長、副会長席へ御移動をお願いいたします。

審議に入る前に、本会議成立の御報告をさせていただきます。本日、岡本信一郎委員と竹村委員の2名の委員から欠席との御連絡をいただいておりますが、欠席者2名で、委員の出席が半数を超えていることから、みよし市環境基本条例第30条第2項の規定により本会議は成立していることを報告します。

これより議事に入りますが、議事に入る前に、柴本会長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

#### 【柴本会長】

改めましておはようございます。ただいま会長に選任されました柴本でございます。微力ではございますが、この重責を一生懸命努めたいと思っております。皆さまの御協力をよろしくをお願いいたします。簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。

#### 【鈴木生活環境課長】

ありがとうございました。それではこれからの議事の取り回しにつきましては、みよし市環境基本条例第28条第2項の規定により、柴本会長をお願いしたいと存じます。会長よろしくをお願いいたします。

#### 【柴本会長】

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

「第2次みよし市環境基本計画に係る取組指標の推進状況調査の結果について」事務局より説明をお願いします。

#### 【成田主任主査】

失礼します。ここからは、事務局の生活環境課から説明をさせていただきます。

説明をいたします生活環境課の成田と申します。よろしくをお願いいたします。

資料については、9ページ目「資料No. 2」をご覧ください。

本日開催する環境審議会に先立ち、第2次みよし市環境基本計画に係る取組指標の進捗状況について、関係課への調査を実施しました。その結果について報告させていただきます。

本市においては、近年の環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、環境分野における新たな方向性や目標等を設定し、具体的な施策の展開により、環境分野の取組を総合的かつ計画的に推進するために、令和3年3月に「第2次みよし市環境基本計画」を策定しました。

「第2次みよし市環境基本計画」の策定に当たりましては、当時の環境審議会へ諮問（しもん）を行っております。

本計画では、将来像として、「循環・共生する 持続可能な ずっと住みたいまち」を掲げており、市民の皆さまや事業所の方々などと一緒に築いていくことを目標としています。

「第2次みよし市環境基本計画」では施策を5つの分野に分類しております。

1つ目が、創エネ・省エネなどの技術革新やビジネス創出により経済が活性化し、また、太陽光発電などの導入により無理のない低炭素型の暮らしが定着している、脱炭素のまちづくり。

2つ目が、多様な自然と風土を適切に保全するとともに、豊かな生態系ネットワークがまちの中に息づいている、自然共生のまちづくり。

3つ目が、廃棄物減量化がさらに進み、また、資源の有効利用が実現し、さらに、ごみ出し・収集での高齢者対策、有害物質対策、災害廃棄物対策などの仕組みが構築されている、循環型のまちづくり。

4つ目が、生活環境が汚染されることなく健全に維持され、起こりうる気候変動や災害に備えたまちづくりによって、市民の健康と安全が守られている、安全・安心のまちづくり。

5つ目が、市民一人一人が環境に対する関心や自覚を高め、環境に配慮した選択ができて、協働による環境行動のまちづくり。

以上、5つの施策分野に分類し、SDGsの関連を持たせて施策を定め、また、それぞれに指標を設定して計画を推進することとしています。

本日は、これら5つの施策分野における数値目標について、現在の進捗状況を報告するとともに、現段階で達成見込みが低い項目を中心に、課題や自己分析の説明をさせていただき、ご意見やご助言をいただけたら幸いです。

資料9ページの「5 考察」をご覧ください。次ページ10ページからのA3サイズの資料「第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表」をご覧ください。

こちらの表の見方について説明いたします。

一番上の行の、「施策」、「主な取組」、「取組内容及び概要」については、「第2次みよし市環境基本計画」から、記載された該当ページの内容を抜粋しております。

抜粋する内容については、同一分野又は分野をまたいで同一の取組指標を設定しているものもあります。

現状設定している取組指標については、指標の定義をした上で、計画策定時の令和元年度を原則して「現状値」とし、右のほうに少し離れたところにありますが、令和7年度の「中間目標値」、令和12年度の「目標値」を設定しています。

また、本日、進捗状況としてお伝えする、赤字で書かれた「進捗値」は、令和5年度の実績値となります。

進捗値の右にあります「判定」についてですが、こちらは原則として「現状値から中間目標に向けて均等に増加又は減少させていき、機械的に自動で○×を判別させています。

また、「判定」が×の場合であっても、中間目標又は現計画の目標に向けて計画的に事業が進んでいると担当課が判断した場合は「調査担当課による判断」の欄に○を記載しております。

先ほど申し上げた「現段階で達成見込みが低い項目」とは、調査担当課による判断でも×であったものを指しております。

それではこれより、「現段階で達成見込みが低い項目」について、進捗状況、バツの理由及び今後の予定を説明いたします。

資料11ページ目の「市内公共交通全体の利用者」をご覧ください。

こちらにつきましては、オンラインをはじめとする在宅ワークの増加等、新しい生活様式の確立等により今後の利用者全体数は減少していくと考えています。今後も社会情勢の変化等も考慮しながら事業を進めてまいります。

続きまして、12ページ、「自然観察会、水生生物調査の参加者数」をご覧ください。

昨年度は天候にも恵まれ、予定通りイベントを開催することができました。しかしながらコロナ禍や気温上昇による熱中症対策などのイベント中止により、累計値は低くなっています。今後は時期を調整するなど、できるだけイベントを中止せず、継続的に開催し、また開催内容を検討するなどしながら目標に近づくよう努力していきたいと考えております。

続きまして、13ページの「公害防止協定締結事業所」をご覧ください。

進捗値は、現状値と変化がございません。

締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所、特に騒音や振動等が発生する事業所を中心に、個別に働きかけを行っております。

す。公害防止協定の締結には、法令の規定値に上乗せした協定値を設定する必要があります。事業所を新設後、稼働状況を鑑みながら協定値を策定するため締結に時間がかかっているのが現状です。

本年度は1事業所が積極的に締結に向け動いていただいています。今後も新設事業所に対し市側から積極的にアプローチするように努めたいと考えております。

続きまして、15ページ目の「1人1日当たりのごみ排出量」をご覧ください。

1人1日当たりのごみ排出量の削減が進まない要因の一つとして、単身世帯数の増加が考えられます。

今後の対策として、4Rを推進するとともに、プラスチック類を始めとする資源ごみの分別の徹底について啓発を強化します。また、昨年11月にリサイクルステーションをリニューアルオープンし利便性の向上を行いました。これからもリサイクルを推進し、燃やすごみとして捨てられるごみ排出量削減を図ってまいります。

続きまして、同ページの「広報誌「譲ります」「譲ってください」掲載物品数」をご覧ください。

掲載数が伸び悩んだ原因は、リサイクルショップやフリーマーケットの市場拡大による需要の減少であると考えております。引き続き周知を行い件数増加を図りながら、事業内容の見直しも検討してまいります。

続きまして、同ページの「リサイクル率」をご覧ください。

今後の対策としましては、「1人1日当たりのごみ排出量」のときにお話しした通り、リサイクルを推進しリサイクル率増加を図ってまいります。

続きまして、16ページの「産地施設などの店舗数」をご覧ください。

産地施設などの店舗数の減少は、高齢化による直売施設の閉鎖が原因と考えられています。取り組み内容である地産地消の推進のため、農政部門だけにとどまらず市全体で地産地消を推進し、啓発活動を行ってまいります。

続きまして、19ページの「防災情報メール登録者」をご覧ください。

防災情報メール登録者数は、現状値設定後に登録者の重複等整理を実施したことで登録者数が減少し、メール登録への啓発活動も、コロナ禍の様々なイベント自粛に伴い実施できていませんでした。また本年度から市の公式LINEが導入され、そちらでも防災情報が流されていることから新規登録者の大幅な増加は見込まれないが、今後も啓発内容を差別化するなど検討し、登録者の増加に努めてまいります。

続きまして、20ページの「環境問題に各主体が協働で取り組むべきと感じる市民の割合」をご覧ください。

令和5年度の行政評価市民アンケートにおいて、「環境にやさしいまちにしよう」の項目は重要、やや重要をあわせると75.8%と、高い結果となっています。しかしながら「市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり」の項目は重要、やや重要をあわせても47.6%となっており、市民の協働によるまちづくりを重要とする認識がかなり薄れていると考えられます。今後は、協働によるまちづくりの重要性を感じていただけるような、市民との協働事業の充実を図ってまいります。

それでは9ページの資料No. 2にお戻りください。

「5 考察」について、説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式が変更になったこともあり各分野の施策において、数値に影響がある部分が見受けられましたが、全体的には成果の向上がありました。今回説明しました

「現段階で達成見込みが低い項目」につきましても昨年度の報告では15項目ございましたが、今回は9項目と改善しています。

今回の調査結果を踏まえ、今後も目標達成が可能となる実効的な改善策を検討し、中間目標及び目標値の達成を目指してまいりたいと思います。

事務局からの説明は以上です。

#### 【柴本会長】

ただいまの説明について、委員の皆様から事前に御質問、御意見を頂戴しております。事務局より回答をお願いいたします。

#### 【成田主任主査】

野々山委員からの御質問にお答えします。スクリーンをご覧ください。お手元の資料10ページにあります市全体での地球温暖化対策体制の構築の現在の取組内容を詳細に説明してほしいとの御質問でした。こちらについてはゼロカーボン推進室が10月7日に開催しました省エネセミナーでの資料を基に説明させていただきます。

本市ではみんなで育む笑顔輝くずっと住みたいまちというものを、将来像としまして、第2次総合計画において五つの基本目標を掲げて施策を展開しております。その中でも環境分野におきましては、2001年の三好町環境基本計画の策定を皮切りに、地球温暖化に関する取組を推進してまいりました。2019年には、ゼロカーボンシティ宣言を行いまして、2050年までのゼロカーボンシティの実現を目指しております。続きまして、本市のCO2の排出状況となっております。こちらのグラフは国が公表しているみよし市のCO2排出データです。直近のデータではみよし市全体で約82万トンのCO2排出をしております。本市の特徴としましては、産業部門からの排出が多い傾向があります。ですのでゼロカーボンシティの実現を目指す上では産業部門からの排出量をいかに削減できるかが鍵となっております。

続きまして本市におけるゼロカーボンに係る主な取組です。このスライドは補助金に係る取組を抜粋しております。主に市民向けと事業者向けの補助の二つに分かれます。市民向けの補助といたしましては、太陽光パネル、蓄電池、ZEHなどの導入の補助や、燃料電池自動車、電気自動車などの次世代自動車の導入、補助を行ってまいりました。事業者向けの補助といたしましては、次世代自動車の導入補助、商工業活性化補助金、そして、本年度より電気自動車等の充電設備の導入補助を開始しましたが、ゼロカーボンシティの実現に向けては今後、事業者を対象とした、ゼロカーボンに係る取組のさらなる強化が必要だと考えております。

続いてゼロカーボンシティの実現に向けての本市のCO2削減、排出削減目標となっております。

本年度は現行の地球温暖化対策実行計画を改定する形で、ゼロカーボンシティ推進計画の策定を予定しています。

このゼロカーボンシティ推進計画では、2050年のカーボンニュートラルを長期目標といたしまして、マイルストーンとして、2030年に、2013年比で50%以上の削減を掲げる予定をしています。施策の展開方法としましては、省エネ、再エネ、新技術の三つの柱を軸に施策を展開していきます。具体的に目指す姿としましては、図に示してあります通り、住宅、事務所のゼロカーボン、再生可能エネルギーの導入、利用拡大、産業のゼロカーボン化、水素の利用拡大、自動車のゼロカーボン化の五つを掲げまして、これらをつなぐ形として、脱炭素プラットフォーム構築及び環境教育による理解促進、行動変容を促してまいります。次は本年度ゼロカーボン推進室のほうが行っている脱炭素プラットフォーム事業の説明資料となっております。こちらの事業につ

きましては、企業様の脱炭素化及び成長を図ることを目的としてスタートするものになっています。脱炭素化の進め方としましては、市としては知る、図る、減らすが基本的な進め方と認識しておりまして、ゼロカーボン推進室のほうで脱炭素相談窓口というものを今年度設置いたします。こちら事業者様の状況に応じまして、情報の提供CO2削減の算定、補助金の申請の支援などを今考えている状況です。

以上が野々山委員の質問に対する御回答1つ目となります。

続きまして、野々山委員からの2つ目の御質問ですが、ごみ減量の推進において単身世帯の増加が排出量の増加要因としているが、対策はという御質問ですが、ごみ排出量の増加の要因につきましては、単身世帯の増加がその一因ではあります。ごみ減量の対策として、組成調査によると水分含有が40%以上あるため、ごみの水分を削減することで排出量も削減することができます。水分削減のために本年度は生ごみ処理機等購入費補助金を拡充し交付しています。さらにリサイクルの促進、4Rの推進などの施策を複合的に行うことでごみ排出量の削減に努めてまいります。

以上が御回答となります。

**【柴本会長】**

ありがとうございました。今の回答につきまして、野々山議員いかがでしょうか。

**【野々山委員】**

はい。ごみ減量の推進の質問で、単身世帯の増加がごみ増加の原因としているので、全体的な話というよりも、その単身世帯向けの対策が何か今現在お考えのところがあればという御質問をさせていただいたのですがいかがでしょうか。

**【柴本会長】**

事務局いかがですか。

**【三浦副主幹】**

生活環境課の三浦です。単身世帯に特化した施策というものは無いのですが、先ほど説明しましたとおりごみが出る量は単身世帯にとっても水分の含有がネックとなっているのでその対策を周知して対策していこうと考えています。

**【野々山委員】**

例えば、日進市さんとかは大学が多く、大学に赴き学生さん向けにごみ出しの方法の周知をしたとの事を伺っています。みよし市においても大学や企業さんも独身寮とかが数多くあり働いてみえ、仕事や私生活が忙しくごみ出しのルールなどが守られていないこともあるかと思えます。そういった方にごみだしのルールなどを考えていただくきっかけとなると思うので、忙しいとは思いますが、こういった大学や企業さんにも御協力いただく施策もあるかなと思います。一つ御考慮いただければと思います。

**【三浦副主幹】**

貴重なご意見ありがとうございます。確かにそういった単身の方はいらっしゃると思いますので、そういったところをピンポイントで周知していく方策を検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

**【柴本会長】**

ありがとうございました。そのほか、御意見、御質問ございましたらよろしく願いいたします。

**【岡本委員】**

ちょっといいですか。資料を見ますと、進捗の判定について数値目標に対し「○」、「×」で判定を記載されているが、数値目標が無い項目もある。数値目標は設定できないでしょうか。

**【成田主任主査】**

御質問ありがとうございます。10ページからの資料になるのですが、こちら数値が入っていますものは基本計画で数値目標があるものとなります。指標が入っていないものは計画策定時に目標、取組の指標としては掲げていましたが、数値の目標値というものを設定していなかったのが現状でして、実際には数値目標がないので記載がないというような状況になっております。

**【岡本委員】**

数値目標は設定できるのですか。

**【成田主任主査】**

そちらにつきましては、この来年度の中間見直しとかですね、またその先、次の計画のときに、こちらの表にあるような整合をとってきちんと数値目標を立てるようなことを進めていこうという検討をしています。

**【岡本委員】**

分かりました。

**【柴本会長】**

ありがとうございました。その他、何かございますでしょうか。御意見、御質問はないようです。本日の議事についての審議がすべて終了しましたので、取り回しを事務局にお返しします。

**【鈴木生活環境課長】**

柴本会長、議事の進行ありがとうございます。次第に従いましてその他4になりますが、事務局から、次回の審議会日程についてですが、次回の審議会の開催は3月を予定しております。詳細日時が決まりましたら、皆様に改めてお知らせいたしますので、御出席よろしく願いいたします。

最後に1点ご報告がございます。本審議会の功刀由紀子様が長年に渡る環境審議会委員としての功績が認められまして、文化の日記念式典において自治功労表彰を受贈されることが決定されましたのでご紹介いたします。功刀様、誠におめでとうございます。

それでは、これを持ちまして令和6年度第1回みよし市環境審議会を終了します。

皆様、御起立ください。

一同、礼

これにて会議を終了させていただきます。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。